

神栖横丁 チャレンジショップ出店申込書

●営業日： 年 月 日 () ～ 年 月 日 ()
平日出店 日間 ()
週末出店 日間 ()

●営業時間：午後17時00分～午後23時30分

※当日は必ず午後17時00分から営業ができるようにすること。

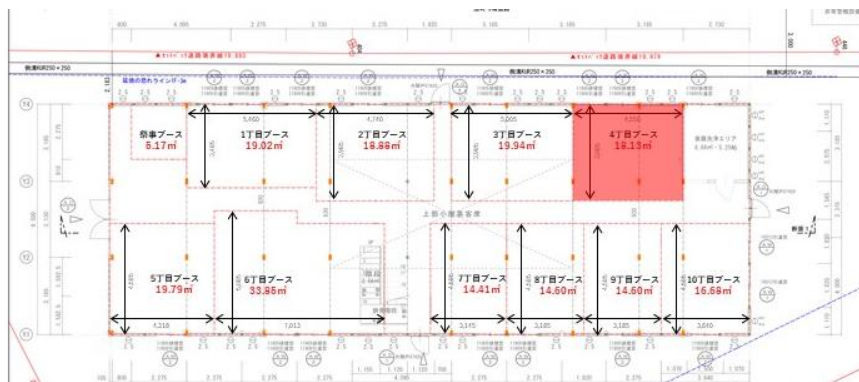
※当日午後13時00分から営業準備可能とする。

●申込金：

- ① 平日出店の場合は、日額利用料を金3,000円（税別）とする。
- ② 週末出店（金・土・日曜日）の場合は、日額利用料を金5,000円（税別）とする。
祝祭日および祝祭日の前日も週末出店の条件とする。
- ③ 申込金は全て出店前に支払うこととする。
- ④ 申込み後のキャンセルの場合、料金の返金はできません。神栖横丁事務局（以降：事務局とする）が中止の判断をした場合は料金を返還することとする。

●出店場所：神栖横丁ブース4 18.13㎡（W4,550mm×D3,985mm）

※下記図面の朱線部を参照。



●制限事項：確認したらチェックすることとする。

- ☐ 出店者は、満20歳以上の個人およびグループ、法人であること。
公的証明書で住所・連絡先の確認のとれる方に限る為、18歳未満の方の参加は不可とする。
- ☐ 出店者は、他店舗と協力し合い営業すること。
- ☐ 出店者は、営業日及び営業時間を厳守すること。
- ☐ 出店者は、出店する店舗で勤務する従業員の教育等を徹底すること。
- ☐ 出店者は、事務局に提供する商品のリスト及び金額を提出すること。
事務局の判断により一部の商品を販売できない場合があるので、事前に詳細を事務

局に確認すること。

- ☐ 出店者は、必ず店舗に営業許可証の掲示をすること。
また、事務局に営業許可証の写しを提出すること。
- ☐ 両替金については、出店者が用意すること。
- ☐ 出店者は、売上報告を事務局が定める方法で報告すること。
- ☐ 出店者は、店舗内でのトラブル等について、迅速に事務局に報告する事。第三者に与えた被害については、事務局は一切の責任を負わないこととする。
- ☐ 出店日については、受付申込み順から抽選により決定することとする。
- ☐ 出店者は、荷下ろし後は指定の駐車場に駐車すること。
- ☐ ゴミについては、指定の共用ゴミ置場に、事務局の定める分類方法に従い廃棄すること。廃油については、廃棄方法を事務局と協議の上、廃棄すること。
- ☐ 喫煙については、館内は全面禁煙とし、お客様と店舗スタッフのいずれも館外指定の喫煙所で喫煙すること。
- ☐ 出店者は、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の遵守において、午後 22 時以降は未成年に声かけや案内を行い、適切な行動を促すこと。
- ☐ 出店者は、事務局が事前許可をしていない店舗外への設置物等は厳禁とする。
- ☐ 出店者は、店舗内の備品および増設物について、破損、または傷をつけた場合は速やかに報告、弁償することとする。
- ☐ 出店者は、以下の項目に該当しないこと。
 - 成年被後見人または被保佐人に該当する方
 - 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者、その他反社会勢力に属する方
 - 外国人の方で、永住権や就労ビザを所持していない方
 - 国税、県税および市町村税の滞納がある方
 - その他、事務局が要件を満たさないと判断した方

▼ 制限事項に承諾された方は、下記の出店申込書してください。

店舗名		代表者	
住 所		電話番号	
販売品目		従業員数	名

▼ 事務局承認欄（事務局側の記入欄ですので、出店者は未記入をお願いします）

承認日	年 月 日	承認者	
電話番号	0299-95-9041	E-mail	info.kamiyoko@gmail.com